

税理士によるインボイス制度・ 電子帳簿保存法の 個別相談を行なっています

こんなことに悩んだら、

相談にお越しください

インボイス制度・ 電子帳簿保存法の内容

お任せください

消費税にかかるインボイス制度
(適格請求書等保存方式)と電子
帳簿保存法を分かりやすくご説明
します。

インボイスにかかる 経理処理

お任せください

インボイス対応にあたって請求
書・領収書に記載する内容に決ま
りがあります。実務に関してご説
明をします。

業種ごとの インボイス対応

お任せください

インボイス制度に特例措置が設け
られています。また業種ごと・
個々のご質問について税理士が個
別にお応えします。

○インボイス制度・電子帳簿保存法個別相談

時間：10:00~15:00【1回30分程度の相談】

場所：守山商工会館〈守山区守山二丁目8番54号〉

- ・ 5月1日 (水)
- ・ 6月3日 (月)
- ・ 7月5日 (金)

※相談時に使用されている請求書、領収書をご持参頂くと相談が
スムーズです。

申込方法：裏面の参加申込書に記入のうえ、
FAX又はメールにてお申込みください。

